

第 118 回開設運営協議会議事録

(令和4年9月12日 10:00～11:10)

事務局(管理課長)

本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めます、管理課長の山下です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、天使大学准教授の坂本委員より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。また、北海道水産会の小川委員がまだお見えになっておりませんが、当協議会規則の第4条にあります定足数に達しておりますので、令和4年度としては第1回目となります、第 118 回札幌市中央卸売市場開設運営協議会を開催いたします。

なお、本協議会は札幌市情報公開条例等により公開となっておりますことをお知らせいたします。また、後日開催内容と撮影した写真をホームページに掲載することをご了承願います。それでは、協議会の開催にあたりまして、市場長の岩立からご挨拶を申し上げます。

事務局(市場長)

みなさまおはようございます。本年 4 月より市場長に着任いたしました、岩立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。令和 4 年度第 1 回目の札幌市中央卸売市場開設運営協議会の開催に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さま方には、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。令和 3 年度の第 2 回開設運営協議会は書面開催となりましたので、こうして委員の皆さまにお集まりいただいて開催できたのは約 1 年ぶりでございます。本協議会は市長の附属機関であり、市場の開設と業務運営についてご審議をいただくものでございます。そうそうたる顔ぶれの委員の皆様、こうして対面でご報告を申し上げ、ご意見をいただける貴重な機会が、今年度第 1 回目で実現できたことを大変喜ばしく思っております。

昨今は、新型コロナウイルス感染症の流行はもとより、ウクライナ情勢等の影響を受けて物価高や光熱費の高騰が深刻な状況となっており、各市場事業者も大変な苦勞をしているところでございます。こうした社会情勢の見通しは当面不透明かとは思いますが、当市場といたしましては、様々な現在進行形の課題に対して、健全な運営に努めてまいりたいと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様の豊富なご経験やご見識のもとに、貴重なご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお

願いたします。

事務局(管理課長)

議題に先立ちまして、今回新しく委員になられた2名の方に自己紹介を兼ねて、ご挨拶をお願いしたいと思います。まず始めに、札幌市中央卸売市場青果部運営協議会 会長 山田 勝利委員より願います。

【自己紹介(山田委員)】

みなさんのご指導ご支援をいただきながら、しっかりと努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局(管理課長)

続きまして、一般社団法人 北海道市場協会 専務理事 水野 明委員より願います。

【自己紹介(水野委員)】

北海道市場協会、専務理事の水野と申します。少しでもみなさんに貢献できるよう努力して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局(管理課長)

山田委員、水野委員、ありがとうございました。お二人をお迎えして11名体制で協議会を進めていきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、議事に入りたいと思いますが、会則に従いまして坂爪会長にお願いしたいと存じます。坂爪会長より願います。

議長(坂爪会長)

みなさん、おはようございます。それでは、早速議事に入ります。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。議題1、「副会長の選出」について、事務局から説明願います。

事務局(管理課長)

本協議会におきましては、規則第3条により会長及び副会長を各1名設置することとなっております。叶野(カノウ)委員の退会により空席となっております副会長の役職について、選任をお願いしたいと思います。なお、規則では委員の互選としており、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理

することとなります。

議長(坂爪会長)

どなたか、副会長について自薦他薦もしございましたらお願いいたします。

これまでも、北海道市場(いちば)協会から当協議会委員に就任された方に副会長をお願いしてきた経緯がございますので、今回につきましても、水野委員にお願いしたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

議長(坂爪会長)

水野委員、いかがでしょうか。

水野委員

務めさせていただきます。

議長(坂爪会長)

ありがとうございます。皆様のご賛同をいただきましたので、副会長は水野委員をお願いすることといたします。では水野委員、こちらの副会長の席へ移動をお願いいたします。

それでは議題の2つ目、「令和3年度中央卸売市場事業会計の決算について」事務局から説明願います。

事務局(管理課長)

令和3年度の中央卸売市場事業会計決算についてご説明します。それでは、右上に【資料1】と書かれた A3 の資料をご覧ください。左上の緑色の四角囲み「(1)決算のポイント」と、右上の表とグラフの「(3)業務量」を中心にご説明します。なお、金額については100万円単位でご説明します。まず、「(1)決算のポイント」です。収益的収支の決算は3,200万円の赤字となりました。予算との比較で3,200万円の好転、令和2年度決算との比較で2,000万円の好転となっております。

収入増加の主な要因は2点です。1点目は売上高割使用料が前年度比で1,600万円増加しました。こちらは主に卸売業者の取扱額に基づき算出しております。2点目は施設使用料が前年度比で2,200万円増加しました。こちらは売場

や事務所などの使用に応じて、事業者様に納付いただくものです。新型コロナウイルス対応業務の拡大に伴い、札幌市保健所医療対策室が青果棟3階事務室に昨年6月から入居したことが大きく寄与しています。

次に支出増加の主な要因は3点です。1点目は光熱水費が前年度比で 1,500 万円増加しました。昨今の社会情勢を受けて、電気料やガス料の単価が上昇したことによるものです。2点目は委託料が前年度比で 4,100 万円増加しました。保全業務費や労務単価の上昇により「建物設備総合管理業務」などが増額となりました。3点目は除雪費が前年度比で 2,100 万円増加しました。今年2月の記録的な大雪により、市場内の除排雪業務が大幅に増えたことによるものです。

「第2次プロジェクト」の収支計画と比較すると、収益的収支は 3,300 万円の好転となりました。一方、単年度資金は 1,000 万円の悪化となっております。

続きまして右側の「(3)業務量」をご覧ください。まず、表の上段の「取扱量」をご覧ください。水産物は、新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加に伴い、「冷凍紅さけ」等冷凍食品の需要が高まったことから、前年度比で 1.0%増加しました。一方、青果物は、日照りなどの天候不順により、「たまねぎ」、「にんじん」、「ばれいしょ類」などが品薄・小玉傾向となり前年度比で 2.2%減少しました。

次に、中段の「取扱額」です。水産物は先ほどの取扱量の増加に加え、新型コロナウイルスワクチン接種による行動制限緩和が進み、飲食店の回復に繋がったこともあり、前年度比で 7.0%増加しました。一方、青果物は取扱量が減少したものの、単価高により前年度比で 1.0%増加しております。

続いて右側のグラフ「取扱額と売上高割使用料の推移」をご覧ください。令和2年度決算ではコロナの影響により、水産物・青果物ともに「取扱額」が減少しました。令和3年度決算は回復傾向にあり、令和4年度予算においても、コロナ前の平成 30 年度並みの水準を見込んでおります。以上で、ご説明を終わります。

議長(坂爪会長)

ただいま、事務局から説明がありました、「令和3年度中央卸売市場事業会計の決算について」、ご意見・ご質問等ございますか。

宮澤委員

R3 の水産物の取扱量は 1.0%の微増、青果物は 2.2%の微減となっておりますが、R4 の予算は水産物の取扱額 8.5%増、青果物が 5.8%増の計画となっております。これは実現可能なのか。取扱量と取扱額がどのような動きとなっているのか教えてください。

阿部委員

同じ業務量に関する質問です。取扱量では、水産が微増、青果が減少でトータルで若干減少となっておりますが、単価の増により、取扱額計では 62 億円の増となっております。北海道の海産品の漁獲量が概ね横ばいにあるなかで、青果については、馬鈴薯、玉葱等の収穫量が減少している中、単価高が響いたものと解釈していいか。したがって、売上高割使用料が、前年より 1600 万ほど増加していることが推察できる。

他方、水産に関して、漁獲量は減少基調にあると思われるが、ホタテ等の冷凍品の単価が上昇していることと、中国はもとより、ヨーロッパからの引き合いがあると聞いているが、そうした要因で取扱額が増加したのか。北海道のホタテの輸出が伸びている背景に、HACCP 等の規制クリアでヨーロッパ向けの需要増に弾みがついている。

事務局(経営支援課長)

経営支援課長の佐々木でございます。私のほうから説明させていただきます。まずは宮澤委員のご質問についてですが、令和4年4～7月取扱額実績において、水産は予算比+5.4%、青果は予算比▲5.6%、全体では予算比+0.5%と順調に推移しています。

今後の見通しについて、令和3年度は、水産物では海水温の大幅な上昇や赤潮の影響で、秋サケやウニ等の入荷に悪影響が出ていたが、今年度8月末時点までは海況も安定しており、秋サケの来遊も早くなっております。

青果物では、昨年度のような高温・干ばつはなく、道内の天候も安定していたことから、主力の玉ねぎ・馬鈴薯類等の生育は順調。こうしたことから、高い目標ではありますが、予算数値を達成できる可能性はあるものと認識しております。

また、阿部委員のご質問についてですが、青果については、委員ご指摘のとおり、馬鈴薯、玉葱等の収穫量減を単価高で補ったと認識しております。水産については、ホタテ等の冷凍品輸出が北海道全体で伸びているのは事実ですが、当市場を經由した冷凍ホタテ等の販売先が国内の商社さんであり、その後の輸出先については正確には把握できていないという状況です。

産地から海外へ直接輸出する際の価格に引っ張られる形で同じ品目の価格も上昇する傾向にあるため、取扱額が増加しています。産地のほうで HACCP 等の要件を満たした施設が認定を受けることで、輸出が増加しているというようなことがあると認識しているが、詳細については把握しておりません。

高橋委員

日本はデフレが25年から30年続いていると言われていますが、この間に日本の漁獲量は、30年前は1200万トンだったのが、現在では400万トンとなっています。このうち、北海道の漁獲量は300万トンだったのが、現在は100万トン。このうち、40万トンがホタテです。円安が追い風となっていることもあり、輸出のほうが多いという状況で、ホタテは伸びています。

世界では漁獲量は減っておらず、1億トンだったのが2億トンになっている。これは温暖化の影響と言われており、地中海は実際に海水温が上がっているというデータもある。

持続可能な漁業が行われているかどうかを審査する制度としてMSC認証があるが、日本ではこれが普及していない。この原因は乱獲だと思っている。漁獲量の枠を決めて早い者勝ちにしてしまうと、我先に獲ろうとして小さいサイズの魚まで獲ってしまう。サンマが良い例で、秋の味覚のサンマは5月から獲り始めてしまうので、今時期にはもう獲れなくなってしまう。

世界の方々は漁獲量に戻せると話している。我々も次の世代のために、日本の漁獲量が増えるように適切な方法を取っていききたい。

【質疑】

ありがとうございました。それでは、他の委員でご質問ありますでしょうか。

時間もありますのでこの議題は終了とします。続いて報告の1つ目、「第2次中央卸売市場経営活性化プロジェクトについて」、事務局から説明願います。

事務局(管理課長)

「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」の進捗状況についてご報告します。それでは、1枚おめくりいただいてA3の【資料2】をご覧ください。当プロジェクトは、令和3年度からスタートし、開設者が取り組む「運営編」と、市場関係事業者が取り組む「活性化編」の2本立ての10年間の計画となっております。

資料左側上の「運営編」をご覧ください。大きく3つの課題に分けています。「安定した収入の確保」「継続的な支出の抑制」「社会的要請の対応」の3つとなっております。まず、「安定した収入の確保」に対する取組としては、環境防災対策WGにて検討を行った結果、青果生ごみの有料化の方針を決定しました。また、使用料収入を増額させるため、市場ホームページや場内掲示にて入室を促す周知を行い、11部屋あった空室を5室まで減少させました。次に、2つ目の課題、「継続的な支出の抑制」に対する取組としては、日々の点検結果等を踏まえて修

繕範囲及び内容を精査し、修繕費用の平準化及び抑制を図っています。また、全国的な会議にオンライン参加することで出張旅費の削減も進めております。3つ目の課題、「社会的要請の対応」に対する取組としては、コロナの影響で何度か見送ってきた食育ツアーの開催準備を進めております。また、観光客を取り込む施策として、市場見学ルート内にWi-Fi設備を導入しました。

続きまして、下側の「活性化編」をご覧ください。大きく3つの目標を掲げています。1つ目の目標、「地域経済に貢献する市場」に対する取組としましては、新規事業8件に販路拡大支援事業補助金を交付しました。また、Twitter、YouTube、インスタグラムを開設し、せり情報などを発信しています。2つ目の目標、「環境負荷の少ない市場」に対する取組としましては、フードロス解消のために円山動物園への廃棄野菜の提供を開始しました。また、市場関係事業者が認証を3件取得しました。3つ目の目標、「安全・安心を守る市場」に対する取組としましては、電子帳簿保存法・インボイス制度講習会を実施しました。また、市場ホームページから、市場の魅力アップにつながる定期的な発信も行っています。

続きまして、右側の表「第2次プロジェクトの収支目標及び進捗」をご覧ください。上の表がプロジェクト策定時の計画数値で、下の表が令和3年度決算値及び令和4年度予算値を計画数値に置き換えた表です。令和3年度決算と当初の計画数値を比較すると、経常収支(A)が33百万円好転しました。令和4年度予算の経常収支(A)は、計画数値よりも6百万円の減少を見込んでいますが、決算値において経常収支を改善できるよう、日々努力しているところでございます。令和12年度までの10年間を計画通りに進めていけるよう、市場関係事業者の皆さんと協力しながら、市場運営に努めてまいります。報告は以上です。

議長(坂爪会長)

ただいま、事務局から説明がありました、「第2次中央卸売市場経営活性化プロジェクトについて」、ご意見・ご質問等ございますか。

阿部委員

市場関係事業者による認証の取得3件とありますが、具体的にどの様な認証でしょうか教えてください。

事務局(経営支援課長)

1つ目は、マリン・エコラベル・ジャパン協議会が運営している、水産資源が持続可能で環境に配慮されたものであることを消費者に認知してもらうための「MEL認証」のうち、流通加工段階に関する『CoC認証』を水産卸売業者が取得

しております。2つ目は、国際標準化機構が発行した品質マネジメントシステムの国際規格である『ISO9001』を青果仲卸業者が取得しております。3つ目は、食品安全マネジメント協会が発行・運営する、食品の安全管理の取組を認証する国際規格である『JFS-B』を水産仲卸業者が取得しております。

宮澤委員

販路拡大支援事業の補助金を利用した新規事業件数は8件となっておりますが、その内容について教えてください。

事務局(経営支援課長)

8件の新規事業の内訳は、集荷力拡大に係る事業が2件、商品開発に係る事業が3件、販路拡大に係る事業が3件ございました。具体例としては、集荷力拡大に係る事業として、いちごなどの九州産青果物について、共同集荷トレーラーを利用することで、集荷拡大を図る取組を実施しております。また、商品開発に係る事業として、コロナ禍の「新たな生活様式」進展に伴い、宅食ニーズに応じた商品の開発や、刺身や寿司ネタまでの加工を行うことで鮮魚の付加価値を高める取組を実施しております。販路拡大に係る事業としては、SNS や商品に添付した QR コードを活用し、動画による幅広い層へのアプローチを図る取組や、店舗を利用した買物キャンペーンなどを実施しております。

宮澤委員

販路拡大支援事業によってどのような効果があったか教えてください。また、開かれた市場といいますか、市場が市民に貢献している姿が見えるということが大事だと考えているが、お祭りやイベント等で市民が市場と関われる機会があるとよいと思う。

事務局(経営支援課長)

販路拡大支援事業の予算は 800 万円ほどで、これが補助金という形で使われておりますが、これによる売上の増加額は年間で約 10 億 8,000 万円となっております。

事務局(市場長)

大きな社会資源である市場を市民に見える形にしていくことは、公的な立場として当然考えていかなければならないと考えております。市場の役割は、法に基づいて、持続的、安定的に市民に生鮮食品を供給することと、公正で適正な価格

を形成することですが、新しい公共経営の時代においては、この市場という社会資源をそれだけのために使うのか、13ヘクタールもある土地をどのように活用していくのかという観点を、行政だけではなく様々なプレーヤーや市民の方々の知恵をお借りしながら、今後の新しい在り方を模索していきたいと思っております。そのためにも、市場を見える形にしていき、新たなプレーヤーの参入、参画を触発していくことが大事だと認識しております。65年にわたる歴史のある市場ですので、革新的に変えていくということは難しいかもしれませんが、まずは市場のプレゼンスを発信していきながら、新たなアイデアの持ち込みを喚起していくということが戦略上必要と思っております。

議長(坂爪会長)

ありがとうございました。ほかにご質問ございますか。

奥村委員

私は管理栄養士で食育や栄養教育を行う立場で、水産物や青果物の摂取量を増やしていきたいと考えています。一方で、単価高により販売価格が高くなっているのがネックとなっています。肉の消費量が増えていることで、飽和脂肪酸の摂取量やLDLコレステロールの数値が高くなっていることから、魚の摂取を増やすよう啓発したいところですが、その価格が高いことが障壁となってしまいます。健康教育を行うには常にお金の問題が関係してくるので、地域への食料品の安定供給ということがとても大事だと思っております。食育ツアーを企画する上で、こういった昨今の価格高にも配慮して実施してほしいと思います。

ヨーロッパでは健康志向にシフトしており、美味しくない魚も高価格で買われているという状況にあります。北海道は美味しい野菜や魚がたくさんあるので、生産者の方々や市場、そして我々のような栄養指導をする者が連携していけたらと思いました。

事務局(経営支援課長)

取扱量が落ちることによって単価高になっている状況で、我々も取扱量の落ち込みは懸念しているところです。特に水産物の数量の落ち込みが顕著なので、販路拡大支援事業等により支援していきたいと思っております。

星原委員

消費者協会理事の星原です。消費者協会では魚の値段が上がってきたことが話題になっており、今後の気候変動と食生活というテーマで3回に分けて講座を

開くことにしました。その際に、どのような専門家の方に講義してもらうかを検討する中で、中央卸売市場の関係の方にお話ししていただくことも話題に上がっていた。「市場の見える化」という観点で、消費者に対して、専門家の先生の紹介をするというのは有効かと思いますが、そのようなことは可能でしょうか。

高橋委員

知り合いで大手水産会社社員がいて、明日その彼が講演をする予定で、漁獲量の減少について、詳しいことを話してくれることになっています。こういった人脈が多少はあるので、ご相談していただければと思います。

議長(坂爪会長)

ありがとうございました。これは事務局が紹介というよりもこのようなネットワークで探していくほうが適しているかもしれませんね。ほかにいかがでしょうか。

山田委員

さきほど奥村委員から価格高がネックというお話がありましたが、青果物を適正価格で流通させることが我々の役目だと思っておりますが、一方で産地側はどうなっているかということをお話させていただきます。肥料の価格がウクライナ戦争によって来年の価格が約 1.8 倍になると言われています。また、施設園芸となると暖房費がかかりますし、電気代が高騰している。産地から運ぶ輸送手段もかなり高くなっている。就業者の高齢化で労働者不足、海外労働者もコロナの影響でなかなか日本に来てもらえないという状況で、青果物を作りたいと思っても労働意欲が湧かないという背景がある。消費者からすると価格高とはいっても、生産者からするとコスト増加分が価格に転化されているだけという議論になってしまう。最近は夏場の高温や災害などで生産量自体が少なくなっているというのが最近の傾向。こういった背景が消費者に正しく伝わっていない。安定生産・安定供給・安定価格は我々も願い所ではあるが、なかなか現状うまくいかないということをご理解いただければなと思います。

坂爪委員

私もマスコミから玉ねぎの価格の高騰について質問を受けたことがあるが、需要と供給のバランスで、不作になれば価格は上がるので、予定通りに価格が決まるものではないと答えたことがあった。今の山田委員のご説明は、構造的にコストが上がっているという点は消費者にも理解してもらいたいというお話だったかと思えます。

奥村委員

おっしゃるとおりで、生産者のことを考えると妥当な価格だと思う。消費者は安いものを買う方向に進んでしまい、大量生産の栄養価の低いものを選んでしまっているのが課題になっている。医療費にお金を払うよりは食品にお金をかけるといったリテラシーを高めるというのも栄養教育の中では重要と思っているので、そのように進むことを願っているところです。

水野委員

地方の市場を運営においては、輸送コストの問題が大きな課題。たとえば札幌から旭川に輸送するにもコストがかかるが、その先の地方にさらに輸送もするので、なおコストがかかってくる。それでもなかなか値段に転嫁しにくい現状があり、市場としては厳しい部分がある。

軽部委員

生産者組織の立場として我々は、次世代に対して食の大切さといった食育を進めていきたいと考えている。コロナ禍でなかなか事業がスムーズにうまくいっていないが、生産者の立場として常に課題を意識しながら組織として考えていくことが大事だと思っています。生産者は市場に出荷することで生計を立てているので、市場の活性化というのが生産者の収益にとって重要と考えている。お互いに協力して活性化を進めていければと思います。

私も農家・生産者の一人ですが、札幌市農業の一番の問題は都市化農業についてです。札幌市は家族経営の方が多いのですが、たとえば堆肥を撒くにしても近隣住民から匂いについての苦情が入ったりですとか、消毒するにしても目が痛くなるなどの苦情が入るなど、都市化農業の難しさがある。いろいろな対策を模索しながら、我々としては安全安心な地元野菜を消費者のみなさんにたくさん提供していきたいと思っています。

【質疑】

それではただいまのご発言をもって報告事項の質疑応答を終わりたいと思います。今回用意された議題や報告は以上となりますが、これをもって会を締めてもよろしいでしょうか。

それでは最後に、事務局から連絡はございますか。

事務局(管理課長)

次回開催の予定についてお伝えします。今回は、「令和5年度中央卸売市場事業会計予算等」について、令和5年1月～2月頃の開催を予定しております。また、開催形態につきましては新型コロナウイルスの感染状況等を鑑みながら検討したいと考えております。詳しい日程につきましては、後日、文書でご連絡しますので、よろしく願いいたします。

議長(坂爪会長)

それでは、これで本日の会議を終了したいと思います。皆様ご協力どうもありがとうございました。